

2022 年 9 月 30 日

金融審議会
会長 神田秀樹 殿

金融担当大臣 鈴木 俊一

金融庁設置法第 7 条第 1 項第 1 号により下記のとおり
諮問する。

記

○ 安定的な資産形成に関する検討

我が国の家計の安定的な資産形成を実現するため、顧客
本位の業務運営、金融経済教育等について、幅広く検討を
行うこと。

○ 事業性に着目した融資を促進するための制度や実務の
あり方に関する検討

スタートアップや事業承継・再生企業等への円滑な資金
供給を促す観点から、事業性に着目した融資実務のあり方
も視野に入れつつ、事業全体を担保に金融機関から成長資
金等を調達できる制度について検討を行うこと。